

2×4パネル仕様を標準化

日本ツーバイフォー建築協会

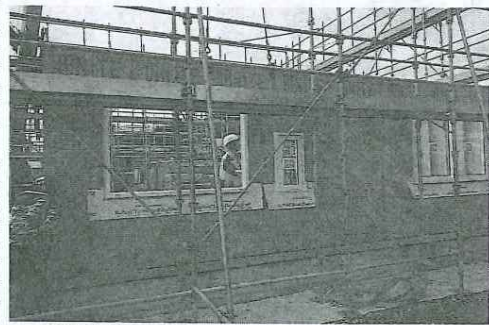
非住宅に対応、複数工場で連携可能に

日本ツーバイフォー建築協会(池田明会長)は、2×4パネルの標準仕様を開発する。非住宅・中大型建築のパネルを複数の工場で分散して製作できるようにするのが目的で、インフラの充実と生産性の向上による市場拡大、小規模なパネル工場の受注機会創出につながる。協会は2025年4月の建築基準法の改正に合わせて改訂を予定する「枠組壁工法建築物設計の手引」「枠組壁工法建築物構造計算指針」(緑本)に掲載し、国土省の公共建築工事標準仕様書に盛り込んでもらうよう働きかけていく。

標準仕様の開発は、国土省の住宅生産技術イノベーション促進事業の2×4工法建築の生産性向上促進事業(3カ年)で21年度から取り組んでおり、最終年度である今年度は、現場での効果検証

とツーバイフォーパネル工法標準仕様書(仮称)及び生産施工マニュアル(同)の作成を予定している。主な特徴は、面材をすべて工場で張ること、床、屋根の面材は千鳥張りではな

く、イモ張りとする。壁パネルの接合部は外からの作業をなくすため、面材を掛け渡しではなく、突き合わせとし、帯金物の代わりに、内側に取り付ける。側面は横架材と接合することなど。壁パネルの接合部は、2×4のたて枠の場合、CN902本を300ミリピッチで打ち込む。接合部の性能は昨年、建材試験センター



標準仕様のパネルによる実証物件(山形県舟形町のクリエイイト礼文の集合住宅)

このほど実証物件の建て方が山形県最上郡舟形町の集合住宅で始まった。クリエイイト礼文(山形市、大場友和社長CEO)が建築している東北農林専門職大学の学生アパート及び教職員アパートの2棟で、延べ床面積は学生向けが290・78平方メートル、教職員向けが358・94平方メートル。パネルはクリエイイト礼文の上山工場(山形県上山市)で製作し、壁パネルは樹脂サッシと断熱材を工場に取り付けて納入する実験も試みた。

2×4パネルは統一された設計基準がなく、これまで個別の住宅会社やコンポーネン

規模な工場が多い2×4コンポーネント業界が受注するために複数の工場でのパネル製作を分担する必要があり、統一基準の作成が求められていた。協会は「小さい工場が1000坪の物件を請けると一般物件を止める必要が生じるが、1週間おきに100坪以下でパネルを製作すれば一般物件を止めなくて済み、これまで参入できなかった非住宅市場に参入できるようになる。インフラが充実すれば非住宅・中大型建築の市場拡大も期待できる」と話す。

国内初 統一基準ツーバイフォー使用 建設進む現場で見学会

国内で初めて仕様を統一したツーバイフォーの木材パネルを使ったアパートの建設が山形県舟形町で進んでいる。建築業界の人手不足解消と生産性向上に向け、社団法人日本ツーバイフォー建築協会が基準を策定。現地で5日、見学会があった。

山形・舟形

ネルは柱の数などの仕様や設計、工場で作る範囲などがメーカー各社で異なる。住宅や資材メーカーなど約750社が加盟する協会が基準作りと共有化に取り組んできた。

舟形町のアパートは木造2階の2棟18戸で、延べ床面積

計約650平方メートル。来年4月に開校予定の東北農林専門職大(新庄市)の学生、教職員用住宅となる。東北支部の事務局を担う住宅メーカーのクリエイト礼文(山形市)が、新基準に基づき同社の工場で製造したパネルを使って建築している。

見学会には全国の建築関係者ら約30人が参加し、12月完成予定のアパートの構造を見て回った。統一基準で、中高層住宅など大規模物件施工に各社が連携して従事できるようになることから、協会の坂口晴一技術部長は「ゼネコンや官公庁などにも関心を持ってもらえるよう認知度を高めたい」と期待した。

統一基準で作ったパネルで建築中のアパートを見学する関係者

